

南丹市教育委員会会議録

平成26年第3回定例会

(平成26年3月26日)

平成26年南丹市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 平成26年3月26日(水)
開会 午後4時00分 閉会 午後5時25分
2. 場 所 南丹市役所教育委員会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 委員長 林 昌 明
5. 出席委員 委員長 林 昌明
委員長職務代理 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 吉田 紀子
教育長 森 榮一
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 前田 好久
教育参事 坂瀬 一哉
学校教育課長
兼総括指導主事 福西 茂樹
教育総務課長 寺田 成樹
社会教育課長 中川 勇夫
8. 傍 聴 人 な し

午後4時00分開会

日程1

委員長が平成26年南丹市教育委員会第3回定例会の開会を告げる。

日程2

委員長から会議録作成者に寺田教育総務課長を指名する。

日程3 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育長)

- 2月20日に、市校園長会議を開催し、次年度「南丹市教育の指針」について内容説明した他、学校いじめ防止基本方針策定に向けた内容に係る説明を行い、法の趣旨を踏まえ、各校とも年度内策定となるよう指示を行った。
- 2月22日に、園部公民館にて「南丹市スポーツ・文化賞表彰式」を行い、本年度本市のスポーツや文化において、その成績や功績が顕著な団体（9団体）個人（82名）を表彰した。
- 2月25日から、南丹市議会3月定例会が開会され、3月3日から6日まで代表質問・一般質問が行われ、3月28日までの会期中には、3月補正予算（案）の審議が行われ、24日に可決された。次年度当初予算（案）の審議は、本日の予算特別委員会で審議され可決された。今後、総括質疑がされ、28日最終日に採決される予定である。
- 3月11日に、市校園長会議を開催し、市議会の会期中での一般質問への教育長答弁内容の報告の他、次年度当初予算に係る教育委員会関係（案）等について説明するとともに、年度末の総括的な整理等を行うよう求めた。
- 3月13日に市立の各中学校において、20日には市立の各小学校において卒業式が挙行され、中学3年生313名と小学6年生275名が巣立った。また、18日には園部幼稚園で、22日には八木中央幼児学園で卒園式が行われた。
- 3月24日に、市立小・中学校の修了式が行われた。

(2) 南丹市議会3月定例会における代表質問及び一般質問について

(事務局)

3月3日から6日に実施された代表質問及び一般質問について、教育関連の質問とその答弁内容について資料により報告。

(3) 南丹市立小学校再編実施本部会議について

(事務局)

3月24日開催の実施本部会議の概要について報告

[質 疑]

(委 員)

準備部会で取り組まれている通学体制に関する各校PTAへの説明状況及び、各会場での意見等に対する今後の扱いについてはどのような報告だったのか。

(事務局)

3月7日から3月26日を最終日として園部・八木管内の各小学校PTAへの説明が準備部会の取組として行われたところだ。なお、その場での意見・要望を踏まえた今後については、実施準備部会で検討協議を行い、再編実施本部での了知を受けながら進めるということであった。

(4) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程4 議 事

議案第7号 南丹市立小学校の校章及び校歌に関する制定委員会設置要綱について

(事務局)

校章・校歌の制定に係る制定委員会の設置に係る要綱について説明。

[質 疑]

(委 員)

各校における PTA や地域を交えた教育活動について意見交流を図る機会
の場として考えてよいか。

(事務局)

いわゆる教育活動に位置づけられた内容については、再編対象校間で調整
が図られている。提案の本委員会は、再編後の各学校における校章と校歌の
制定に当たって設置することを趣旨とするものである。

(委 員)

会議内容を情報発信する場合の周知方法は検討しているのか。

(事務局)

会議は原則公開とする要綱としているが、情報としての発信周知方法につ
いては、各制定委員会会議での検討事項となるものと考えている。

[採 決]

議案第7号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を
確認する。

議案第 8 号 南丹市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の改正について
(事務局)

学校教育法に基づき、支給対象者における保護者の範囲及び就学校を明確にすることを趣旨した改正内容を説明

[質 疑]

(委 員)

支給対象者には、南丹市在住で、市立の小・中学校以外の在学者の保護者等も対象となると解してよいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

[採 決]

議案第 8 号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第 9 号 南丹市社会教育委員の委嘱について

(事務局)

社会教育法第 15 条第 1 項に基づき、南丹市社会教育委員設置条例第 1 条及び第 2 条第 1 項により委嘱する社会教育委員の内、南丹市社会教育委員会公募要綱に基づき社会教育委員を委嘱するに当たって、その選考結果を説明

[質 疑] なし

[採 決]

議案第 9 号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

日程 5 その他

○主な行事予定

(事務局)

◇資料に基づき、主な行事予定を報告

○その他

(事務局)

◇小学校での教育委員会告辞（案）について、教育委員間での調整を図るべ

く、4月1日を目途に案文作成する旨を報告

◇資料により、平成26年度南丹市立小・中学校入学式への出席割当について報告。

◇資料により、京都府市町村教育連合会からの送付資料について報告

◇資料により、南丹市教育振興基本計画（素案）の作成状況について報告

[質 疑]

(委員長)

小学校での教育委員会告辞（案）は、再編を控えている状況に鑑み、全校一律ということではなく、各校の歩みや取組を踏まえた内容にしたい。小学校再編という歴史的な状況を十分に踏まえる必要があると考える。

(事務局)

学校の状況に応じた告辞（案）を作成することとしている。後日、事務局案について各委員の確認をお願いしたい。

(委員長)

各校の歩みと今日的な状況を十分に踏まえた告辞にすることとしたい。

[次回定例会について]

(事務局)

次回定例会の日程については、他の行事と併せ、別途調整したい。

(委員長)

次回の日程を事務局提案どおり別途調整としたいがどうか。

(委員)

*委員長から各委員一人一人に諮り、全員一致での同意を確認する。

(午後5時25分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会委員長

南丹市教育委員会委員長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会教育長

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
